薩摩川内港ニュース

SATSUMASENDAIKOU NEWS

vol.10

2026年4月

※川内港は、正式名称として使用する場合を除き、通称として「薩摩川内港」を使用しています。

川内港唐浜地区国際物流ターミナルが暫定供用

令和３年度から、国・県のご尽力により鋭意整備中でありました川内港唐浜地区国際物流ターミナルが、令和８年３月末に暫定供用されました。新たなターミナルは、長さ230ｍ、水深９ｍ（暫定）の耐震岸壁、コンテナヤード、ハーバークレーン１基、リーファーコンセント１０口などを備えており、大型のコンテナ船やバルク船にも対応可能となります。

４月10日には、唐浜ふ頭にコンテナ船が初入港したことを歓迎し、今後の安全な航海と荷役を祈念するセレモニーを開催しました。同時に２年半ぶりとなる小口混載サービスも再開されました。暫定供用により港湾機能が格段に向上し、国際物流拠点として荷役の効率化をはじめ、更なる物流の拡大や新規航路の開設などに大きな期待が寄せられています。

今後も、本格供用に向けた整備促進と利用促進に官民一体となって取り組み、鹿児島県全体の産業･経済の発展に尽力して参ります。

薩摩川内港ポートセミナーin関西を開催

令和７年８月１日、今回初めて大阪において薩摩川内港ポートセミナーを開催いたしました。当日は、船社、商社、製造業、物流業等の関係企業の皆様など75名にご参加いただき、薩摩川内港の更なる利用促進および企業誘致に向けた情報発信を行いました。セミナーでは、薩摩川内港の物流拠点としての可能性や今後の展望について紹介し、港の発展に伴う将来性への期待の高まりが感じられる機会となりました。また、セミナー終了後に開催された情報交換会では参加者同士の交流も活発に行われ、薩摩川内港を取り巻く物流やビジネスの可能性について理解を深める場となりました。

今後も薩摩川内港の更なる利用促進と地域経済の活性化に向け、官民一体となって取り組みを進め、鹿児島県が推進する「稼ぐ力」の向上に貢献して参ります。

外貨コンテナサービス概要

薩摩川内港における外貨コンテナ航路は、現在３航路週４便体制となっています。釜山港及び神戸港でのトランシップにより、中国、香港、台湾、アセアン諸国などとの接続も可能です。貿易案件がございましたら、ぜひ一度お問合せください。

航　路	船　社	寄航曜日	寄　港　地
韓国航路（週2便）	興亜LINE（株）（HEUNG-A LINE）	月	休　止　中
		水	釜山→志布志(月)→長崎(火)→熊本(火)→薩摩川内(水)→八代(木)→伊万里(金)→釜山
韓国航路（週2便）	高麗海運(株)（KMTC）	金	釜山→門司(月)→伊万里(火)→長崎/八代(水)→志布志(木)→薩摩川内(金)→釜山
		月	釜山→堺港(木)→舞鶴･敦賀(金)→金沢(土)→薩摩川内(月)→釜山
国際フィーダー航路（週1便）	OOCL･井本商運	土	神戸→薩摩川内(土)→神戸 ※国際フィーダー航路は貨物量に応じて増便

（2026年4月現在）

※小口混載サービスは毎月第1，第3金曜日出港

韓国

神戸

コンテナ取扱量

薩摩川内港の2025年のコンテナ取扱量は、21,266TEUとなりました。なお、実入りコンテナの取扱量は15,696TEUと２年連続で過去最高を記録しました。

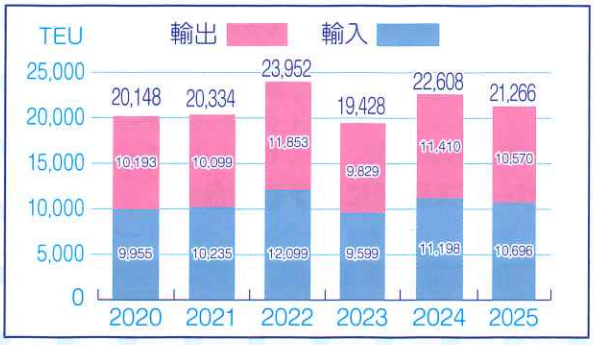

	輸　出	輸　入
	取扱量（TEU）	取扱量（TEU）
2020年	10,193	9,955
2021年	10,099	10,235
2022年	11,853	12,099
2023年	9,829	9,599
2024年	11,410	11,198
2025年	10,570	10,696

写真提供元「鹿児島港湾・空港整備事務所」

貿易促進補助金

貿易補助金

外貨コンテナ船又はその他外国貿易船を利用し、外国との商取引を行う事業者(荷主)に対して交付します。

補助金額	継続利用事業者	◇コンテナ貨物(1個当たり) 2万円 ◇1年度当たりの上限額 25本 50万円
	新規利用事業者	◇コンテナ貨物(1個当たり) 2万円 ◇加算額 10万円 上限60万円(10万円+2万円×25本)
	リーファーコンテナ加算	◇上記にそれぞれ 1万円 ◇1年度当たりの上限額 25本 25万円
	農産品加算	◇上記にそれぞれ 1万円 ◇1年度当たりの上限額 25本 25万円
	薩摩國農産品加算	◇上記にそれぞれ 2万円 ◇1年度当たりの上限額 25本 50万円
	バラ貨物	◇1kg当たり 1円 ◇1年度当たりの上限額 40万円

※農産品：農畜水産品、加工食品、焼酎・水等の食品
※農産品加算：農産品を輸出する場合の加算
※薩摩國農産品加算：薩摩國広域輸出促進協議会を構成する自治体内で生産、製造された農産品を輸出する場合の加算

小口混載サービス補助金

薩摩川内港において、コンテナ利用運送事業者(第2種)による小口混載サービスを開設、提供した事業者及び利用した事業者(荷主)に対して交付します。

補助金額	開設事業者	10万円(1回限り)
	提供事業者	1回当たり2万円 (年度上限額50万円)
	新規・継続利用事業者	1回当たり5千円 (年度上限額10万円)

農産品輸出促進トライアル補助金

薩摩川内港を利用した農産品の輸出で新規の輸出、または、新たな国、または、新たな地域への輸出を行う事業者(荷主)に対して交付します。

補助対象経費	輸出に係る陸送・海上輸送・保管料・通関費
補助金額	対象経費1/2 (1事業者上限20万円)

※農産品：農畜水産品、加工食品、焼酎・水等の食品

木材輸出促進補助金

薩摩川内港を利用して木材を輸出した事業者(荷主)に対して交付します。なお、貿易補助金との重複受給はできません。

補助金額

区分	常熟港外			常熟港		
	区分	単価	1年度当たりの上限	区分	単価	1年度当たりの上限
コンテナ貨物	新規	4万円	30本 120万円	新規	5万円	30本 150万円
	継続	3万円	30本 90万円	継続	4万円	30本 120万円
	燻蒸	15万円	3回 45万円	燻蒸	15万円	3回 45万円
バラ貨物	利用事業者	45万円	2隻 90万円	利用事業者	45万円	4隻 180万円
	燻蒸	15万円	2回 30万円	燻蒸	15万円	4回 60万円

※常熟港外と常熟港の重複受給は可

製材輸出促進補助金

製材を輸出した事業者(荷主)に対して交付します。

補助金額	新規利用事業者	◇コンテナ貨物(1個当たり) 6万円 ◇1年度当たりの上限額 180万円
	継続利用事業者	◇コンテナ貨物(1個当たり) 4万円 ◇1年度当たりの上限額 120万円
	新規・継続利用事業者	◇バラ貨物(1kg当たり) 2円 ◇1回当たりの上限額 50万円 ◇1年度当たりの上限額 100万円

内航移出入モーダルシフト補助金

内航コンテナに対する補助金を事業者(荷主)に対して交付します。

補助金額	1個当たり1万円(上限額20万円)

海外展開支援補助金

市内産品の生産事業者や、海外からの輸入品の販路を持つ事業者の貿易事業を促進するため、見本市等に参加する費用及び渡航を伴う調査等の費用に対して交付します。

補助対象経費	・海外で開催される見本市等への出展費用 ・輸出入に係る事前調査等の費用
補助金額	・補助対象経費の1/2 ・1事業者あたりの年度内上限額 20万円

お問合せ　薩摩川内港の利用についてのお問合せは、以下にご連絡ください。

■ 薩摩川内港の利用・貿易アドバイス等に関するご相談

薩摩川内市経済シティセールス部産業戦略課　グローバルグループ
TEL 0996-23-5111 (内線5771)
メールアドレス　global@city.satsumasendai.lg.jp

■ 貿易補助金等に関するご相談

薩摩川内市貿易振興協会　下池・豊田
TEL／FAX 0996-25-3300
メールアドレス　boushin@kssb-satsumasendai.com

■ コンテナサービス利用(ブッキング、見積り依頼等)に関する問合せ

日本通運㈱薩摩川内支店川内海運事業所　TEL 0996-31-2521
中越物産㈱　TEL 0996-26-3335
鹿児島海陸運送㈱谷山営業所　TEL 099-262-0005
㈱共進組　TEL 099-203-0794
㈱上組志布志支店鹿児島出張所　TEL 099-269-4523

■ 小口混載サービス利用に関する問合せ

㈱アリスペッド ジャパン　福岡支店　TEL 092-720-5370

薩摩川内港ニュース vol.10
2026年4月発行

【編集・発行】薩摩川内市貿易振興協会
〒895-0011　鹿児島県薩摩川内市天辰町2211-1